

東北大学大学院経済学研究科教員公募要領

1. 職種・人数 准教授（任期なし）または講師（任期あり） 1名

講師として採用される場合は、東北大学大学院経済学研究科テニュアトラック制度が適用され、任期は、国立大学法人東北大学教員の任期に関する規程及び国立大学法人東北大学特定有期雇用職員就業規則の定めるところにより5年、給与は年俸制となる。また、任期中に所定の審査に合格した場合には、准教授（任期なし）に昇任する。

2. 所属専攻 会計専門職専攻（会計大学院）

3. 担当科目 「財務諸表」

※ 担当授業科目は「大学院の専門科目」および「経済学部に関連する講義科目・演習科目」である。

4. 就業時間等

就業時間は、午前8時30分～午後5時15分（うち休憩1時間）とし、専門業務型裁量労働制を適用する。休日は、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12／29～1／3）とする。

5. 応募資格 (1) 博士の学位を有する、あるいは、着任日までに学位取得見込みの者。
(2) 国籍は問わないが、日本語で講義、指導、管理運営業務ができること。

6. 応募期限 2025年9月19日（金）必着

7. 採用時期 2026年4月1日または2026年10月1日

8. 応募書類 (1) 履歴書（本研究科指定の様式による。東北大学大学院経済学研究科各種公募
(<https://www.econ.tohoku.ac.jp/recruit>) よりダウンロードして使用すること）。（1部）
(2) 研究業績目録（著書、論文等を公表年順に記載したもの）（1部）
(3) 主要研究業績の別刷り（3編まで、コピー可、各3部）
(4) 主要研究業績の要旨（各400字程度）（1部）
(5) 教育・研究・社会貢献についての抱負（A4 用紙、1枚程度）
(6) 学位記の写し、または学位取得（見込）証明書（1部）

9. 採否の通知 2025年12月中旬（予定）

10. 選考方法 書類審査による。必要に応じて面接を行うことがある。

11. 応募書類の提出先・問い合わせ先

〒980-8576 宮城県仙台市青葉区川内 27-1

東北大学大学院経済学研究科 総務企画係

電話 022-795-6268 E-mail eco-syom@grp.tohoku.ac.jp

12. その他 「財務諸表担当教員応募書類在中」と朱書きのうえ、書留郵便にて送付のこと。応募書類については原則として返却しない。

本件については、東北大学大学院経済学研究科各種公募 (<https://www.econ.tohoku.ac.jp/recruit>) および科学技術振興機構 (JST) の人材募集案内情報「JREC-IN (研究者人材データベース: ジェイレックイン)」 (<https://jrecin.jst.go.jp/>) に掲載されている。

・東北大学は多様性、公正性、包摂性 (Diversity, Equity & Inclusion : DEI) を向上させる活動を推進しており、多様な人材の積極的な応募を歓迎します。

東北大学DEI 推進宣言WEB ページ <https://dei.tohoku.ac.jp/vision/about/>

・雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律第8条に基づき女性教員の在籍率を改善するための措置として、公正な評価に基づき職務に必要なとされている能力が同等と認められる場合は、女性を優先的に採用します。

・学生および教職員が学業・研究・職務の遂行において、多様な性を尊重する環境を実現することを目的として、その方針と具体的な対応の内容を示した「東北大学-みんなが主役-多様な性に関するガイドライン」を制定しています。

ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン推進センターWEB ページ

https://dei.tohoku.ac.jp/vision/consulting/for_minority/

・東北大学には全学教職員が利用できる川内けやき保育園 (定員22 名) 及び青葉山みどり保育園 (定員116 名) の他、大学病院所属の職員等が利用できる星の子保育園 (定員120 名) があり、全国の国立大学の事業所内保育施設として最大規模の保育環境が整っています。また、大学病院内に軽症病児・病後児保育室もあり、全学教職員が利用できます。

・その他、男性教職員の育児休業等促進策も含めた本学の両立支援、研究支援等の詳細及び共同参画の取組については、下記URL をご覧ください。

ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン推進センターWEB ページ

https://dei.tohoku.ac.jp/vision/consulting/for_family/

人事企画部WEB ページ <https://c.bureau.tohoku.ac.jp/jinji-top/external/a-4-kosodate/>

・任期中に産前休暇及び産後休暇、育児休業、介護休業等を取得する場合、教育研究の推進上必要と認めるときは、休暇・休業期間の範囲内で当該任期を延長することがあります。